【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 平成29年9月29日提出

【発行者名】 ベアリング投信投資顧問株式会社

平成29年10月1日付にて商号を「ベアリングス・ジャパン株式会社」へ変

更する予定です。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 浩己

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー

平成29年10月1日に「東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラ

ン」に移転する予定です。

1,000億円を上限とします。

【事務連絡者氏名】 柿沼 勝

【電話番号】 03-3501-7167

平成29年10月1日に「03-4565-1050」に変更する予定です。

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 ベアリング欧州株ファンド

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年 4月26日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)において、委託会社の商号変更などに伴ない、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。なお、訂正された原届出書の内容は、特段の記載がない限り平成29年10月1日現在のものです。また、商号については便宜的に変更後の商号を用いている箇所があります。

2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部_____ は訂正部分を示し、 < 更新後 > に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

(8)【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<ベアリング投信投資顧問株式会社 営業本部>

電 話 番 号:03-3501-6381

受 付 時 間:営業日の午前9:00から午後5:00まで

ホームページ:http://www.barings.com

<訂正後>

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<ベアリングス・ジャパン株式会社 営業本部>

電 話 番号:03-4565-1040

受 付 時 間:営業日の午前9:00から午後5:00まで

ホームページ: http://www.barings.com

第二部【ファンド情報】

- 第1【ファンドの状況】
- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

1

主としてベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド受益証券への投資を通じて、MSCIオール・カントリー・ヨーロッパ・インデックスに採用されている国・地域の株式を主要投資対象とします。

※ただし、上記インデックスに採用されていない国・地域の株式に投資することもあります。また、上記インデックスに採用されている構成国の変更に伴い、投資対象国が変わる場合もあります。

2

銘柄の選定にあたっては、**財務の健全性や流動性、業績動向や株価の割安度等とともに、** 配当方針および配当利回りを考慮して行います。

3

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4

年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

決算日:毎年1月、4月、7月、10月の各26日(休業日の場合は翌営業日)ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

5

マザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に運用指図に関する権限を委託します。

- ■主な投資対象
- MSCIオール・カントリー・ヨーロッパ・インデックスに採用されている国・地域の株式を主要投資対象とします。
- 新興国を含め、欧州の幅広い国々を投資対象とし、魅力的な投資機会の発掘に努めます。



	■ MSCIオール	いカントリー	・ヨーロッパ・	インデックス構成国
--	-----------	--------	---------	-----------

※資金動向・市沢動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

アイルランド	スウェーデン	ハンガリー
英国	スペイン	フィンランド
イタリア	チェコ	フランス
オーストリア	テンマーク	ベルギー
オランダ	トルコ	ボーランド
ギリシャ	ドイツ	ポルトガル
スイス	ノルウェー	ロシア

上記は投資対象国の一例であり、これ6全ての国々へ投資する わけではありません。また、上記に表示されていない国へも 投資する場合があります。

※投資対象国は、投資方針に基づく保有銘柄の変更などにより変動します。

左図に表示している国旗の国は2017年7月末現在のマザーファンドの主な投資国の一例です。

出所:MSCI Inc.

■ ベアリングスの概要

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)の親会社は、米国を中心に世界に金融サービスを展開しているマスミューチュアル・フィナンシャル・グループの中核会社、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーです。

ベアリングスの会社概要

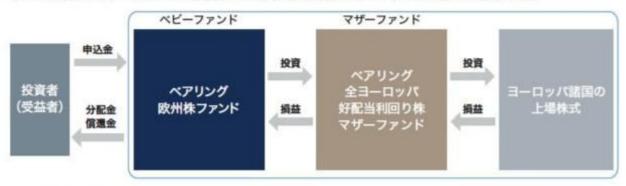
2016年9月、マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ傘下の4つの資産運用会社はベアリングスの名のもとに統合されました。ベアリングスは、2,880億米ドル超(約32兆円)の運用資産を擁する世界有数の資産運用会社として、強化されたグローバルな視点、ローカルに根ざした洞察力、そして現代の投資家が求める多様な資産運用ニーズに関する幅広い専門知識をご提供します。 *2017年6月末現在、(2017年6月末の海督レートにて円機算) *社名は統合発表機。



■ ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、ご投資者(受益者)の皆様からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



■ 主な投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

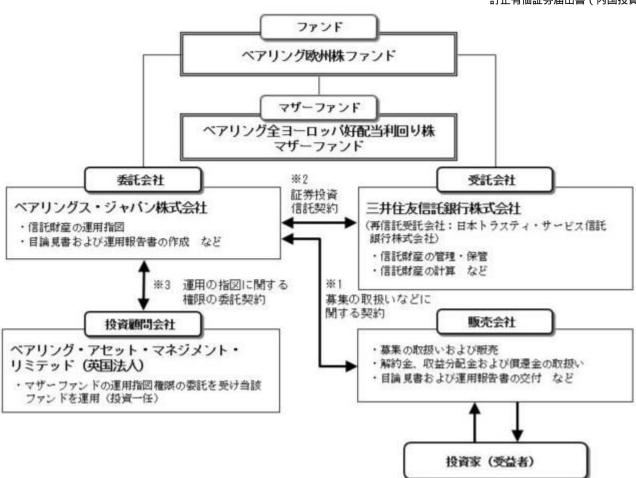
原則として、決算時(毎年1月26日、4月26日、7月26日、10月26日(休業日の場合は翌営業日))に以下の方針に基づき収益の分配を決定します。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ②分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。 なお、上記②の分配金額の決定に際しては、決算期中で発生した配当等収益の水準にも留意するものとします。 ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

ファンドの仕組み



<更新後>

委託会社の概況(平成29年7月末現在)

1)資本金 250百万円

2)沿革

昭和57年1月: ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント社東京

駐在員事務所を開設

昭和61年1月: 日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメン

ト・ジャパン株式会社設立

昭和62年2月: 関東財務局に投資顧問業者として登録

昭和62年6月: 投資一任契約業認可取得

平成7年1月: ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号を変更

平成7年9月: ベアリング投信株式会社に商号を変更

平成7年11月: 投資信託委託業認可取得

平成11年4月: ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更

平成19年9月: 投資助言・代理業、投資運用業登録

平成21年6月: 第二種金融商品取引業登録

3)大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
N.	35 Floor, Gloucester Tower, 15 Queen's Road Central, Hong Kong	5,000株	100%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

投資対象とするマザーファンドの概要

<ベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド>

運用の基本方針	
(略)	
ファンドに係る費用	
(略)	
その他	
委託会社	ベアリング投信投資顧問株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

<訂正後>

投資対象とするマザーファンドの概要

<ベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド>

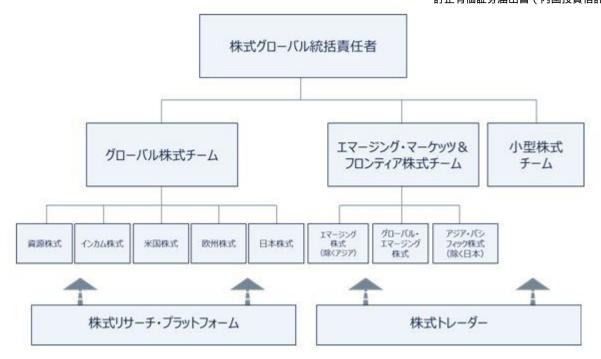
運用の基本方針	
(略)	
ファンドに係る費用	
(略)	
その他	
委託会社	ベアリングス・ジャパン株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

(3)【運用体制】

<更新後>

マザーファンドの運用にあたっては、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に運用指図に関する権限の一部を委託します。ベアリングスは、米国ノースカロライナ州シャーロットに本社を置き、北米、欧州、アジア大西洋地域の世界17ヶ国にグローバル債券、株式、不動産、オルタナティブ、マルチアセットの運用プロフェッショナルを擁する世界有数の資産運用会社です。

<ベアリングスの株式運用体制>



<マザーファンドの運用体制>

英国を拠点とする欧州株式市場の専門家によるチーム運用

マザーファンドは、インカム株式チームにより運用されています。汎欧州株式チーム、小型株式チーム等と協働し、専門とする国や地域ごとに銘柄の調査と分析を担当します。当ファンドに組入れる銘柄は、チームの討議と検証を経て行われます。

インカム株式チーム、汎欧州株式チーム、小型株式チーム等ベアリングス内の株式運用チームの総力を 結集した運用体制のもとでポートフォリオの構築を行います。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部(5名程度)において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部(2名程度)において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催される運用考査委員会に報告されます。委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

上記の運用体制は、平成29年7月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

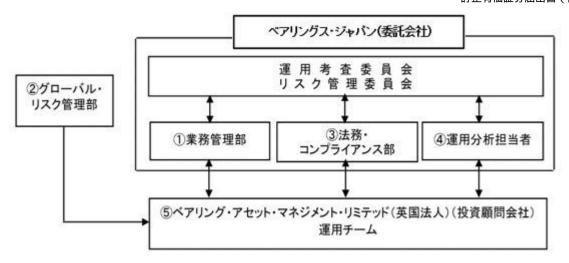
3【投資リスク】

<更新後>

(2)リスク管理体制

委託会社では、組織規程に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況の モニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他 の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプ ライアンス部が設置されております。

さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的に開催されております。



業務管理部(委託会社)

業務管理部は、当ファンドの基準価額の計算を行うとともに、運用にかかる法令、諸規則および投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングし、必要に応じて投資顧問会社に連絡すると同時に関係部署に報告します。また、運用考査委員会およびリスク管理委員会にこれらの状況を報告します。

インベストメント・リスク・チーム (ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド (英国法人) (投資顧問会社))

インベストメント・リスク・チームは、ベアリングス独自のシステムを使ったリスク管理を行います。個別銘柄からポートフォリオまで広く運用をモニタリングしております。

法務・コンプライアンス部 (委託会社)

法務・コンプライアンス部は、法令等の遵守状況をモニタリングし、必要に応じて関係部署に連絡します。また、運用考査委員会およびリスク管理委員会にこれらの状況を報告します。

運用分析担当者(委託会社)

運用分析担当者は、当ファンドに関する運用実績の分析および評価を行い、運用考査委員会に報告します。

運用チーム(ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)(投資顧問会社)) 運用チームは上記 、 および の報告、助言を受けて必要に応じ、ポートフォリオの改善を行います。

上記体制は平成29年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(8)申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<ベアリング投信投資顧問株式会社 営業本部>

電 話 番号:03-3501-6381

受 付 時 間:営業日の午前9:00から午後5:00まで

ホームページ: http://www.barings.com

<訂正後>

(8)申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<ベアリングス・ジャパン株式会社 営業本部>

電 話 番 号:03-4565-1040

受 付 時 間: 営業日の午前9:00から午後5:00まで

ホームページ: http://www.barings.com

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(5)解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

< ベアリング投信投資顧問株式会社 営業本部 >

電 話 番 号:03-3501-6381

受 付 時 間:営業日の午前9:00から午後5:00まで

ホームページ:http://www.barings.com

<訂正後>

(5)解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

<ベアリングス・ジャパン株式会社 営業本部>

電 話 番 号:03-4565-1040

受付時間:営業日の午前9:00から午後5:00まで

ホームページ:http://www.barings.com

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

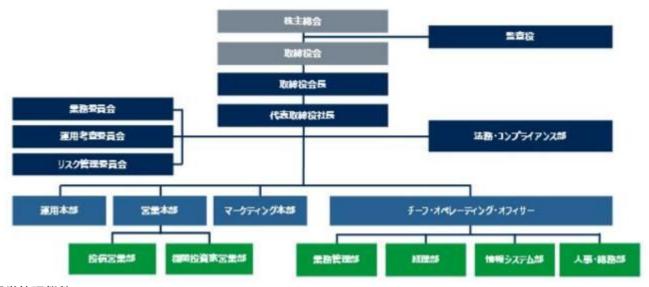
<更新後>

(1)資本金の額等

平成29年7月末現在の委託会社の資本金の額: 250,000,000円 発行可能株式総数: 12,000株 発行済株式総数: 5,000株 最近5年間における資本金の額の増減: 該当事項はありません。

(2)委託会社等の機構

会社の組織図



経営管理態勢

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役および監査役にこれを発するものとします。ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、取締役会長がこれに当たり、取締役会長に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとします。取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

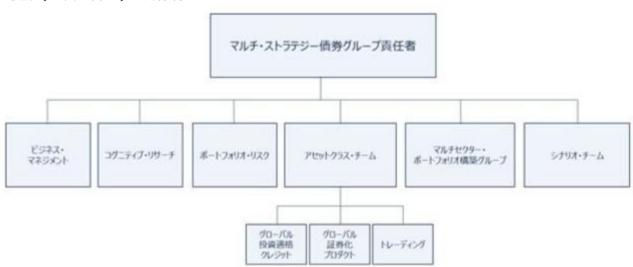
運用の基本プロセス

当社は、アジア(除く、日本)株式以外のトップダウン・グローバル債券及び株式の運用にあたっては、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に、アジア(除く、日本)株式の運用にあたっては、香港のベアリング・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド(香港法人)に、運用指図に関する権限の一部を委託(以下、「運用の外部委託先」)します。

委託会社が属するベアリングスは、世界17ヶ国41拠点に運用プロフェッショナルを擁し、グローバル債券、株式、不動産、オルタナティブ投資を中心にグローバルな運用体制を敷いています。

運用の外部委託先におけるポートフォリオ構築体制は以下のとおりです。

債券(通貨を含む)運用体制

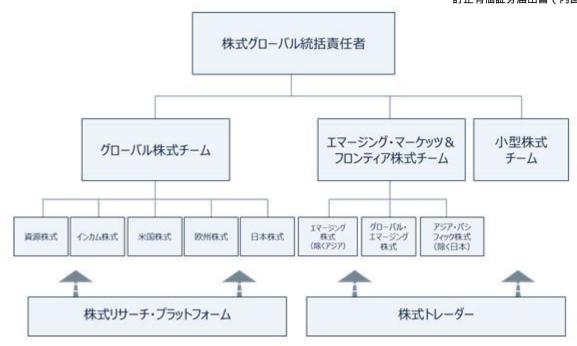


意思決定プロセスの概要

調査:ファンド・マネジャーおよびアナリストは各自担当する市場及び通貨についてトップダウンによる綿密なファンダメンタルズ調査を行います。これらの調査を基にマクロ経済に関する複数のグローバル・シナリオを作成します。

投資戦略の決定:各シナリオにおける金利・為替水準およびクレジットのスプレッド水準を予測し、主要市場の期待リターンを導き出します。シナリオ別の最適化とトラッキング・エラー分析を実行し、どのシナリオが実現してもリスクが限定されかつアウトパフォーマンスの確率の高いモデル・ポートフォリオを構築します。なお、取引の執行については、債券専任のトレーダーが行う体制です。ポートフォリオの構築:モデル・ポートフォリオをファンドのガイドラインに沿って調整し、ポートフォリオを作成します。

株式の運用体制



成長見通しが株価に反映されていない銘柄を探し出し、所定のリスクに対して最も高いリターンをもたらす可能性のある銘柄を選択します。ここではベスト・アイデア(推奨銘柄)による確信度の高いポートフォリオとして表現される銘柄選択能力が極めて重要になります。

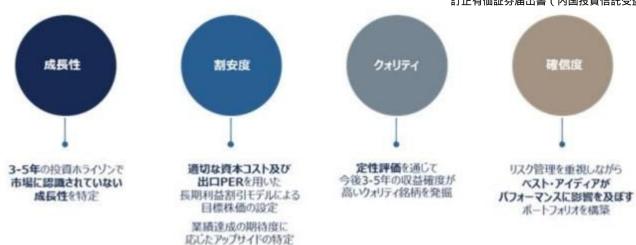
「成長性から見て株価が割安な銘柄」(Growth at a Reasonable Price、GARP)を投資哲学としています。企業の長期的な利益成長が株式市場のパフォーマンスの原動力であると考えており、市場に認識されていない成長機会を発掘するには、今後3年から5年で高い利益成長を達成する可能性が高いクオリティ銘柄を特定することが必要不可欠であると考えています。

投資プロセスの概要



企業調査のフレームワーク

社内共通のフレームワークで調査対象銘柄のスコアリングを行い、投資銘柄の選定やモニタリングを実施します。



なお、取引の執行は、債券は債券専任の、株式は株式専任のトレーダーが行います。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部(5名程度)において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部(2名程度)において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催される運用考査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

上記の運用体制等は平成29年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、平成29年10月1日付にて商号を「ベアリングス・ジャパン株式会社」へ変更する予定です。

平成29年7月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	19	207,728,268,190
合計	19	207,728,268,190